

排出ガス不正事案を受けたディーゼル乗用車等検査方法見直し検討会（第6回）
議事要旨

1. 日時：平成29年4月20日（木）13時00分～14時15分

2. 場所：三田共用会議所 大会議室

3. 出席者：

委員：大聖委員長、飯田委員、石田委員、河合委員、川端委員、塩路委員、土屋委員、山崎委員

国土交通省：島自動車局次長、西本環境政策課長、斧田審査・リコール課長他

環境省：高橋水・大気環境局長、早水大臣官房審議官、田路環境管理技術室長他

4. 議事：

(1) 保護制御ガイドライン（案）について

(2) 路上走行検査方法（案）について

(3) 排出ガス不正事案を受けたディーゼル乗用車等検査方法見直し検討会最終とりまとめ（案）について

(4) その他

5. 議事要旨：

会議は公開で行われた。事務局より、議事(1)～(3)について説明を行い、最終とりまとめについて意見を踏まえ一部修正することを前提に、委員長に一任することとなった。主な意見は下記のとおり。

- ・ 最終とりまとめ本文には、路上走行検査の対象車種を明記すべきである。
- ・ また、欧州の路上走行試験におけるデータ処理方法である Moving Averaging Window 法を採用することについて記載すべきである。
- ・ リアルドライブにおけるエミッションデータ取得は大変な作業であり、取得したデータにも幅があるなか、試験条件を狭めていく作業を短期間で行うことができた。
- ・ アジアを代表する日本の低速走行環境は、欧州のWLTCをそのまま適用できないが、低速走行を重視しつつ、気温条件などもしっかりと検討して適用除外とする範囲を非常に限定的にしなが、アジアの環境条件、走行条件を満たした形での路上走行試験法を基準のハーモナイズを崩さずに提案することができた。非常に先進的な事例である。